

平成19年3月27日

新城市長 穂積亮次 様

新城市補助金等検討委員会
委員長 黍嶋久好

新城市補助金等検討委員会 最終答申

1 はじめに

当委員会は、昨年3月の発足以来、設置要綱に基づき新城市の補助金等の有効性の検証等について調査検討を行ってきた。

市の財政状況等を考えると、補助金等の適正化は急務であり、平成19年度当初予算編成において、適正化に着手しなければならないとの考えから、昨年3月から7月にかけて、補助金の見直し基準の策定を行い、その結果については既に中間答申として市長に提示したところである。市ではこの中間答申を受けて、補助金等の自己検証を実施しその結果を公表したところであるが、その検証の精度、住民への公表のあり方にはなお問題があると言わざるを得ない。

このため、委員会では中間答申発表後、これらの問題点の抽出を行い、これを解決するための抜本的な方策を検討するとともに、補助金制度そのものの問題にも踏み込んで検討を重ねてきた。

本稿ではその結果をまとめ、先に発表した中間答申とともに今後の新城市における補助金適正化の取り組みに向けた意見として、市長に提言するものである。

2 中間答申以降の検討

大きく二つの検証作業を行った。その結果を概説する。

(1) 市による補助金等自己検証結果の検証

中間答申を受けて市が実施した自己検証は、昨年の8月に着手してから11月1日に公表するまで3ヶ月を要したが、その検証精度についてはまだ住民が満足できる域に達しているとは言い難い。

当委員会が示した自己検証スキームの問題点も含め、個別の問題点としては主に6点が挙げられる。(詳細は資料1参照。)

住民ニーズの確認がなされていない補助金が多い。

課題抽出、現状分析が適切になされていない補助金が多い。

事業費補助に分類されるものの中にも、特定団体に対する定額補助として、長期にわたり継続交付されているものが多数ある。これらの問題点が整理されていない。

「市が本来は担うべき業務を外部の団体にやってもらっている。その財源として補助金・交付金を交付する」という考え方のものが多数ある。これらの補助金等について、本来どこまで市が担うべき領域なのかが明確に意識されていない。

補助制度の活用機会、交付額や要件の面で公平性に疑問のあるものが多い。

交付対象者と市の担当課との間でのコミュニケーションが不足している。

(2) 補助金交付対象団体アンケート調査結果の検証

上記(1)の問題点としても取り上げたように、市の補助金等には特定の団体を対象としたものが非常に多く、またこれが長期継続していることにより、市と対象団体がそれぞれ何を求めているのかがあいまいになっているという印象を強く受ける。市の自己検証結果から市役所側における問題はある程度浮き彫りになったが、逆に補助金を受けている人達はどのような意識を持っているかを検証する必要があると考えた。

このテーマを市に投げかけたところ、昨年12月に主な補助金交付対象団体を中心にアンケートが行われ、その結果について報告を受けた(資料2)。

このアンケートは、年末の時期に、非常に短い回答期間で回収したことから、回答にあたって代表者あるいは事務執行者が当該団体の意見を集約して回答していないケースも多いと考えられるが、それでも「市からの補助金は、団体の活動にどのような影響を与えていますか」という質問に対し、回答いただいた156団体の約14%にあたる22団体が「補助金はあるにこしたことはないが、なければないで活動に支障はない」と回答するなど、補助金が必要であるとして交付している市側との意識の乖離が垣間見られる結果となった。

具体的な回答内容にも、市側の補助金行政全般に対して疑問を投げかけるものも散見され、少なくとも個人レベルでは住民が市政全体の財源配分のあり方に問題意識を持っていることがうかがえる内容となっている。

3 課題と対応

上記2で概説した検証作業を通じて、以下の課題が浮かび上がってきた。

今後、市がさらに補助金の適正化を進めるためにはこれらの課題を解決しなければならない。

それぞれの課題について、当委員会として考える対応方針を示すが、市はこれらの課題をさらに掘り下げなければならない。

課題1 市職員のプランニングとプレゼンテーションへの意識を高めなければならない。

市が行った自己検証は、補助金を一度ゼロベースから見直し、新たな施策として立案・説明する作業と位置づけることができるが、検証シートの内容を見る限り、どのような思想でこの補助金を制度化するのかについての考察が示されていなかったり、市民に向けて分かりやすく説明できていないケースが多く見られる。中間答申は、「まず市役所がしっかり説明できなければ、住民参加の議論はできない」という考え方のもとに自己検証を求めたものであるが、現状では、住民に向けて適切に説明がなされているとは言い難い。

対応方針

中間答申で指摘した、職員の行動指針をもう一度真摯に検討し、市長以下その理念を共有すること。

さらにこの行動指針を職員の評価と結びつけることを検討すること。

市職員が住民に対して説明する場を積極的に設けること。また組織の中においても、常に住民に向けた情報提供を第一義とするセクションを設けること。

課題2 住民参加による議論の場を設ける必要がある。

交付対象団体アンケートの結果を見る限り、またわれわれ委員の住民としての視点では、住民の側は市の財源配分手法としての補助金について公益を意識した正しい議論ができる土壌を既に持っていると考えている。これまで補助金の適正化を議論してきた中では、組織の持つデメリットというものを痛切に意識せざるを得ない。市職員も含め、個人のレベルでは市政に関して適切な意見を持っていても、それを組織の中で議

論し、集約していくことの難しさが、補助金適正化を困難にする最大の要因であると考える。

議論し、意見を集約するという作業は、多大な体力を必要とする場合が多く、これを避けて現状維持をはかる方が、負担が少ない。このことが多くの補助金の制度を固定化する原因となっている。

とはいえ、この現状を打破するには、やはり多くの議論を恐れずに重ねていくほかはない。住民も参加して、積極的な議論の場を創ることがまず第一歩であると考える。

対応方針

早急に個別補助金の市役所としての評価をまとめ、住民に示すこと。

補助金の適正化は誰かが結論を出さなければならない問題であり、その過程では、市が自らの考え方を明確にまとめることが第一歩となる。この意思表示は、住民の批判の対象となることが多いと予想されるが、まずこのステージをクリアしないと、本当の意味での議論はできない。住民と市とは、必ずしも協調関係ばかりがベストではない。市の将来について真剣に考えるためには、時に対立する意見をぶつけ合うことも必要と考える。

課題3 補助金等見直し基準のレベルアップが必要である。

中間答申で示した補助金等見直し基準は、完成形ではない。

この基準は各補助金を個別に評価せず、補助金の理想像から検討したものであり、実際に個別の補助金に当てはめた場合、明確に問題点を指摘できないケースもあったと思われる。

対応方針

当委員会ではこうした問題認識から、第9回の会議の後、あえて非公開形式で個別の補助金を再度抽出し、基準となる論点の見直しを行った。その結果をまとめたのが資料3に示した「新城市補助金等評価基準」である。

この基準では、中間答申では触れなかった視点である「補助金の効果検証」に関する考え方も加え、よりシンプルなものとした。

市においては、この基準をさらに検討し、精度を向上した上で、さらなる補助金等の適正化に取り組まなければならない。

課題 4 補助金の制度、窓口をできるだけ統一する等住民からみて活用し易い補助制度へ改善する必要がある。

現状では目的の類似した補助金が別制度で支出されているケースが多い。また、各担当課によって個別に補助制度を所管しており、制度を活用する住民の立場からは、市としてどのような補助制度があるのか、どのような要件があり、手続があるのかなどの情報を入手することが困難であることが多い。

対応方針

類似した補助制度の統合を進め、市としての補助制度のメニューを分かりやすく住民に提示する。

市の補助制度の広報、手続の窓口を一つのセクションに集約するとともに、活用し易い開かれた補助制度への改善をはかり当該セクションにおいて、恒常的に補助金適正化に取り組む。

4 総括

委員 6 名により 1 年余りの間、補助金の適正化について議論をしてきたが、中間答申冒頭にも記述したとおり、今回の議論は新城市の合併を背景としたものである。合併が大きな行政改革である以上、合併時には本来住民の意見も確認しつつ、旧市町村の各種制度について検証作業が行われるべきであった。その意味では、当委員会が設置されたこと自体が、新城市の合併が本当の意味ではまだ完了していないという現実を示している。市はまずこのことを重く受け止める必要がある。

補助金の適正化をメインテーマとして着手した検討であるが、検討過程では「この検討は行政評価そのものである」ということにあらためて気づく。われわれの検討結果はおそらく補助金にとどまらず、市のすべての事業領域に共通の課題を投げかけたものになったと思っている。特に中間答申で取り上げた職員の住民に向けた仕事のあり方に関する提言、そして本稿で取り上げた「間接効果の有無」に関する視点は、行政改革を進め、行政評価の導入を検討していく上でも、必ず議論しなければならない事項だと考える。

そして自己検証の結果を振り返ると、やはり住民もまきこんだ議論なくして、こうした事業の再検証は難しいということを感じる。これまでに述べた論点についても、より多くの意見を参照していくことにより、さらに議論を深めていける可能性を持っている。

これまで指摘したように、市が既存の財源配分の枠を打ち破る努力を極限まですることは不可欠であるが、われわれ住民の側でもそれぞれが主体的な意見を表明し、さらにこれらの多様な意見をまとめ、市の公論を作り上げていくことに取り組まなければならない。これは容易なことではないが、早急に取り組まなければならない。

行政改革はあくまで市役所の課題であるが、事業の見直しという領域ではその影響があらゆる市民に及ぶものであることを指摘し、検討の総括としたい。